

「エネルギーグループCSR行動憲章」の制定について

当社においては、平成16年6月に他の電力会社に先駆けてCSR(企業の社会的責任)の専任部署(CSR推進部門)を設置し、CSRの推進に鋭意取り組んでいます。このたび、当社のみならず、エネルギーグループ一体となった取り組みをより一層推進していくため、「エネルギーグループCSR行動憲章」を制定しました。

本憲章は、今後、CSRをグループ全体で推進していくにあたって取り組みのベースとなるもので、グループにおけるCSRの位置付けと取り組みの方向性およびグループの役員・社員の行動原則を定めています。また、あわせて、エネルギーグループのCSRに対する姿勢を広く社会にお知らせするものでもあります。

近年、我が国においてもCSRに対する社会的な関心が高まり、商品・サービスの選択や投資先の評価・選別にあたって、CSRが重要な判断要素となりつつあります。電力自由化が進展する中、また、グループ経営を進める中で、当社およびグループ各社がお客さまからの信頼を獲得し、引き続き選択していただけるよう、グループを挙げたCSRの取り組みを推進してまいります。

憲章の内容は別紙のとおりです。

<エネルギーグループCSR行動憲章の概要>

1. 対象 エネルギーグループ全社
2. 構成
 - (1) 前文 : グループにおけるCSRの位置付けと取り組みの方向性を記載。
 - (2) 行動原則 : 「安全の確保」から「活力ある企業風土づくり」まで、CSRの取り組みを8項目に整理して記載。
 - (3) 結文 : CSR推進にあたっての役員の率先垂範について記載。

以上

別紙

エネルギーグループCSR行動憲章

エネルギーグループCSR行動憲章

シーエスアール コーポレート ソーシャル レスポンスビリティ
(CSR : Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任)

私たちエネルギーグループの基本的な使命は、電気事業を中心としたグループ事業を通じて、社会の一員としての責務を果たし、社会の持続的な発展に貢献していくことであり、その基盤は、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域社会、お取引先、社員、そのほか多くの方々からの信頼であると考えます。

こうした認識のもと、以下の行動原則に基づき、グループのすべての役員・社員がCSRの取り組みを推進し、社会から信頼され、選択される企業グループとなることを目指します。

- **安全の確保**

安全の確保を最優先し、安全意識の高揚を図るとともに、必要な対策を確実に実施します。

- **人権の尊重**

基本的人権尊重の精神を事業活動の根底におき、いかなる差別も行わず、人権が真に尊重される社会の実現に向けて努力します。

- **コンプライアンスの推進**

国内外の関係法令・ルールおよびその精神を遵守し、倫理観に裏打ちされた公正な事業活動を推進します。

- **お客さま本位の徹底**

お客さまの多様なニーズにお応えすることを基本に、良質でご満足いただける商品・サービスの提供など、お客さま本位を徹底した事業活動を推進します。

- **環境問題への積極的な取り組み**

環境保全活動に積極的に取り組むなど環境経営を推進し、持続的な発展が可能な社会の実現に貢献します。

- **地域社会発展への貢献**

地域に根差した企業グループとして、様々な事業活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

- **社会とのコミュニケーションの充実**

広く社会とのコミュニケーションを図り、ご意見・ご要望への誠実な対応と業

務への反映に努めます。また、情報を積極的に公開し、事業活動の透明性を高めます。

- **活力ある企業風土づくり**

社内コミュニケーションの向上を図るとともに、自主・自律的な人材の育成と技術の継承に努め、風通しのよい活力ある企業風土をつくります。

エネルギーグループの役員は、本憲章の実現が自らの役割であることを自覚し、率先垂範することはもとより、本憲章に基づき社員全員が行動するよう徹底します。

以上